

議案第 34 号

大口町フレンドシップ継承事業基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について

大口町フレンドシップ継承事業基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例を別紙のように定めるものとする。

平成 23 年 6 月 2 日提出

大口町長 森 進

(提案理由)

この案を提出するのは、基金による所定の事業が終了したことに伴い、この条例を廃止するため必要があるからである。

大口町フレンドシップ継承事業基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

大口町フレンドシップ継承事業基金の設置及び管理に関する条例（平成19年大口町条例第13号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。